

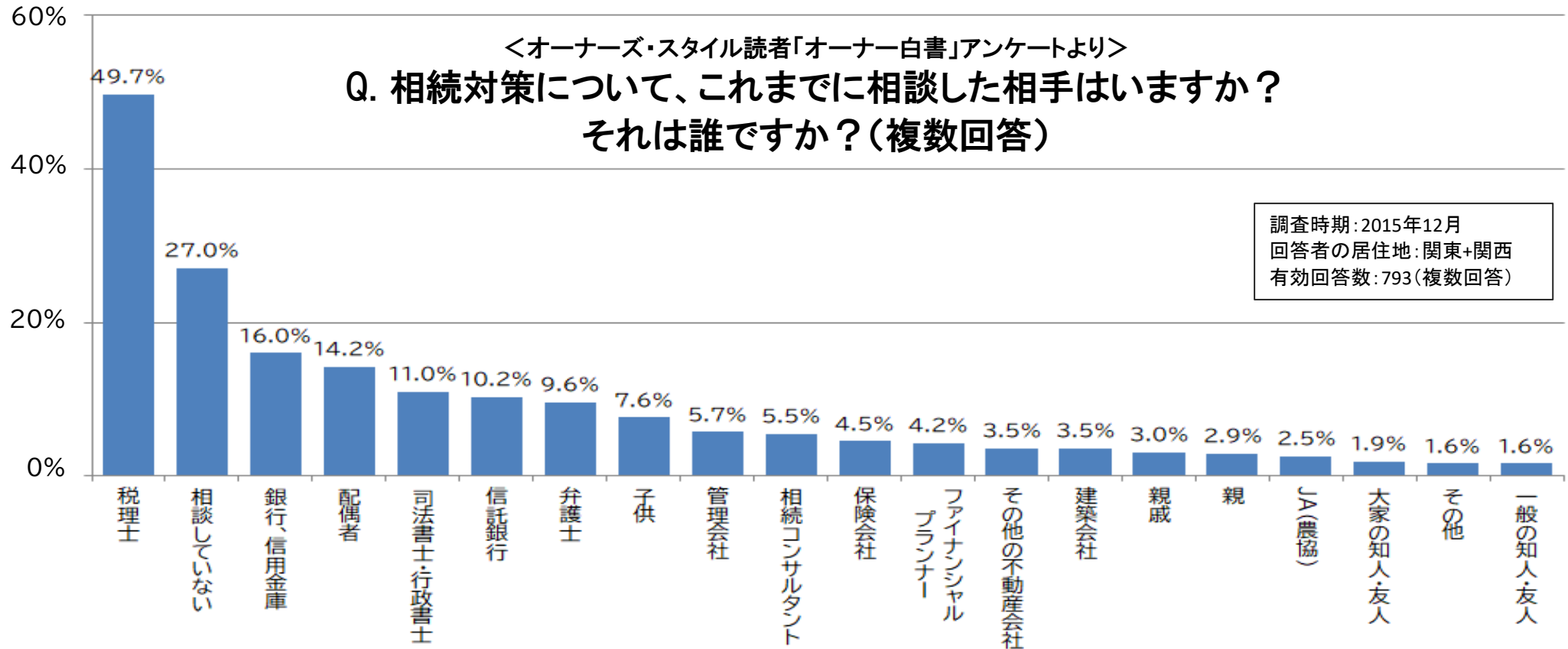
市況情報

2020.November

相続についての相談先は、税理士が約5割 お金のことだけでなく、どう分割するかも重要

アンケートによると、約5割のオーナー様が、税理士に相談しているという結果となりました。これは、相続対策＝相続税対策といった「お金」を想像する方が多いためと考えられます。また、身近な人には相談しづらい問題であるため、子供の順位は高くありません。相続対策は税金など、お金についての対策はもちろんですが、本来の目的である「資産をどう分割するか」を考えることが重要です。そのことも念頭に置いて、相談しましょう。

＜オーナーズ・スタイル読者「オーナー白書」アンケートより＞
Q. 相続対策について、これまでに相談した相手はいますか？
それは誰ですか？（複数回答）



この件に関するお問い合わせは

株式会社市萬 不動産経営アカデミー事務局 ☎03-5491-5213

※これまでの市況情報は市萬ホームページ、<https://ichiman.co.jp>でご確認ください。「金融機関・弁護士・税理士の皆様へ」に掲載しています。